

Socio-Economic Significance of Salmon among the Aboriginal People of the Northwest Coast of Canada : A Case Study of Contemporary Kawakwaka'wakw Economic Activities

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 立川, 陽仁 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004004

である。

5.2.2 分配

4節で述べたように、カニ、エビ、オヒョウなどの資源は、何かの理由で漁船に乗船する人々が食べたいときに捕獲し、消費する類の資源である。これらの資源を捕獲する人々は——余剰がでない限り——必ずしも捕獲に立ち会わなかった人々への分配を考慮するわけではない。対照的に、サケはできるだけ多くのクワクワカクウ——具体的には、漁師が属すヌマイムの成員——に毎年分配されるよう配慮され、あらかじめ捕獲量が決められる。また、サケが加工されて瓶詰めになると、それは来訪者への貴重な贈答品にもなる。つまり、カニやエビなどと比べると、サケの分配にはある種の「儀礼」性が確認される。これらの事実をふまえれば、サケ固有の意義を分配の側面に見出す人類学者の指摘は正しいように思われる。

しかし実際には、分配の儀礼性はサケだけでなくユーラコーンの油脂の場合にも見られる。サケと同様、ユーラコーンの油脂もできるだけ多くの人に分配されるよう計画され、その計画にそって捕獲・加工がなされる。さらに、ユーラコーンの分配には油脂祭宴のポトラッチとそれに参加した首長によるヌマイムの成員への再分配というより複雑な手続きが必要となる。これらの事実をふまえれば、ユーラコーンの分配はサケの分配よりはるかに厳格な儀礼性を備えていると考えられなくもない。いずれにせよ、たしかにサケにはカニ、エビ、オヒョウなど他の漁撈資源と比べると「計画的な捕獲と分配の義務」という固有の意義があるが、同様の意義がさらに複雑な形でユーラコーンにも確認される以上、この理由だけでサケのみを特権化することの正当性を認めることはできないだろう²⁵⁾。

5.2.3 捕獲

先住民内外から発せられる語りにおいて、サケ漁撈は「生き様」だと説明される。この「生き様」という言葉にはおおよそ2つの意味——先住民にとっての精神的かつ物質的な支え、かつ日常的なルーティン——が含意されていることは前項で述べた通りであるが、いずれの意味も捉えどころのない曖昧さを持つ故に、検証が難しい。

とはいえ、後者の意味についてはある程度の検討が可能となる。ルーティンには行為の反復が不可欠だからである。この点で、サケ漁撈は年にわずか2回とはいえ、毎年定期的におこなわれる活動である以上、いわば「季節的なルーティン」とみなすことができるだろう。

しかし、一見「客観的」に見える基準からわれわれがサケ漁撈をルーティンと結論付けるのとは対照的に、Aら当の漁業漁師たち自身が漁撈を日常的なものと考えことはほとんどない。漁撈をつねに漁業操業との対比で捉える漁業漁師にとっては、後者が日常的なものであって、前者は相対的に非日常的なものだとみなされるのである。

では、なぜ漁業漁師は漁業操業を日常的ルーティンと意識するのか。この点に関して、以下のAの発言は示唆的である——「[漁業] オープニングの俺たちは真剣だ。できるだけ多くのベニザケをとるために、全員がありがたけの知識や技能を持ち出す。それに対して、漁撈に真剣になる必要がない。1日でノルマが達成できるから、みんなリラックスして作業をする。今年[2003年]は孫娘たちを連れていったよ。いってみればピクニック感覚だね」。Aのこの発言から最初に理解されるのは、漁撈とは「ピクニック感覚」でおこない得る、「真剣になる必要がない」余暇だとみなされていることである。対照的に、漁業オープニングにおける彼らは真剣である——彼らは高いノルマの達成や技能向上といった使命感をつねに持ちつづけ、また長期の過酷な徒弟的生活を経験せねばならないから、ピクニック感覚では漁業オープニングに臨めない。ここで留意したいのは、彼らが労働こそを日常だと考え、それ以外はいわば非日常的な余暇なのだとする、プロテスト的な労働観を持っていることである²⁶⁾。Aの言葉を借りれば、労働と余暇を隔てるものとはその行為に真剣になるかどうかという点である（だからこそ漁撈は「ピクニック感覚」でおこなえる）。つまり、少なくともAら漁業漁師たちの意識においては、真摯な態度で臨むものは労働であり日常である反面、そうでないものは非日常であり余暇なのである。

5.3 サケとサケ漁の意義に関する考察——サケ漁業から

前項で論じたように、語りのなかで説明されるサケの社会・経済的な意義と、フィールドデータの考察とは必ずしも一致するものではない。つまり、語りにおいて強調される、漁撈領域におけるサケおよびサケ漁の重要性は、フィールドデータをもとに検証しなおしてみると多くの点で妥当ではないと結論付けられるのである。さらにいえば、漁師がサケ漁をいかに日常的なものとするのかという問題に関する前項での議論(5.2.3)から窺えるように、フィールドデータの考察においては、語りで過小評価される傾向にある漁業操業の領域においてこそ、サケそしてサケ漁の意義を認めているのである。

しかしサケ漁業をめぐるサケとサケ漁の意義は、それだけではない。以下に分析するように、漁業の側面から見れば、サケおよびサケ漁には次のような経済的かつ社会

的な意義が認められる。

5.3.1 経済的意義

まず、漁業漁師の年収とその内訳を、2000年のAらの事例から、若手からなる一般クルーと船長ごとに算出して見よう（3.3ならびに表2参照）。

一般クルーの漁業収入は、約18,000ドルである。そのうち8,000ドルがニシン漁業、10,000ドルがサケ漁業から得られる。また、仮にこのクルーが9か月間オフシーズン時の養殖業務に就いたと仮定すると、オフシーズン時の彼の収入額は年間で約18,000ドルとなる（4.3参照、月収2,000ドルとして算出）。これらを合計した一般クルーの年収は、約36,000ドルになる。

筆者の聞き取り調査にもとづく推測通りにAら船長の収入がクルーの倍になるとするならば、船長がニシン漁業から得る収入は約16,000ドル、サケ漁業での収入は約20,000ドルとなり、漁業収入は合計で約36,000ドルとなる。しかし、ほぼすべての船長は、サケ漁業シーズンに限って妻や独立していない子供たちを少なくとも1人はクルーに登録し、その収入を家計に回すから、世帯収入はいくぶん多くなるものと考えてよいだろう。Aの場合は妻をクルーにしていたから、漁業から得られる実際の世帯収入は彼自身の収入36,000ドルに妻の収入10,000ドルを足した46,000ドルになる。そのほか、Aは約9か月間養殖場で養殖網を取り替える仕事をする。この仕事の月給は約800ドルになるはずなので、9か月間この労働に携わると1年で約7,200ドルを得る。つまり、漁業と養殖網の取り替え作業をあわせた年収は、約53,000ドルになる。一般クルー、船長ともに、その他の収入源の可能性——たとえば松茸狩りなどの臨時収入や上位世代からの遺産など——もあるが、これにはその額が含まれていない。

一般クルーの年収額である約36,000ドル、そして——多くは妻帯者である——船長の年収額である約53,000ドルは、キャンベル・リバーというB.C.州のローカルな地域で生活する限りにおいては、まったく不自由しない額といえよう。一般クルーの例

表2 クワクワカワクゥ漁業漁師の2000年における年収とその内訳（船長のサケ漁業収入には1人分の一般クルー収入を加算。単位はカナダドル）

	サケ漁業 収入額	ニシン漁業 収入額	漁業収入 合計	養殖場労働 収入額	年収
一般クルー	10,000	8,000	18,000	18,000	36,000
船長	30,000	16,000	46,000	7,200	53,200

をあげると、キャンベル・リバーで彼らが賃借する部屋に払う金額は約 200 ドルである。飲食費は個人によって異なるが、それでも先住民である彼らは漁撈によって食料を獲得することができるだけでなく、スーパーマーケットで物資を購入する際にも消費税を免除されることがあるため、ヨーロッパ系カナダ人よりは多く節約できる（注 24 参照）。そして何より、キャンベル・リバーの深刻な就職事情を考慮すると、出稼ぎに出なくとも家計を維持できる彼らは比較的恵まれているといえるだろう。そしてこの恵まれた経済状況に漁業収入が貢献する割合も比較的高い。一般クルーの場合は年収額の約 5 割、船長になると 8 から 9 割が漁業から賄われているのである。

このうちサケ漁業の収入は、一般クルーの場合、漁業収入全体の過半数（約 55 パーセント、10,000/18,000 ドル）を占める。他方 A のように扶養する家族を持つことの多い船長の場合、サケ漁業の収入額（30,000 ドル、妻の収入を加算）は漁業収入全体（46,000 ドル、妻の収入を加算）の 65 パーセントを占める。また、サケ漁業の収入額が年収全体に占める割合は、一般クルーの場合約 28 パーセント、船長の場合は約 57 パーセント（妻の収入も加算）となる。この比率が高いかどうかの判断は評者によってまちまちであろうが、それでも、サケ漁業の収入だけで船長の年収の過半数を占めている事実は特筆に価するだろう。

ニシン漁業の収入額も漁業収入全体の約 4 割を占める以上、過小評価されるべきではない。さらに、ニシン漁業の収入がサケ漁業の収入を上回る時期もあったほどである（注 17 参照）。しかし、サケ漁業と比べると、ニシン漁業とクワクワカワクゥ漁師の関わりが短いという事実や、20 世紀半ばにニシン漁業が一度衰退し、しかも新たな数の子漁業でも需要がほぼ海外（日本）に限られているという事実が、漁師たちにニシン漁業の経済的な不安定さを想起させている。対照的に、サケ漁業は「安定して収入をもたらしてくれるもの」と漁師たちにみなされている。サケは B.C. 州に漁業が発足した 1880 年代から現在まで、つねに安定した収入をもたらしてきただけでなく、市場と需要地がつねに本国にあったからである。

5.3.2 社会的意義

クワクワカワクゥ漁師のまき網のクルー集団は、3 つの点——序列の存在、「実際にやってみる」という方法での技能学習、学習の全人格性——で徒弟的である。これらの特性がもたらす社会的機能を本稿のこれまでの議論に則してまとめると、次のようになるだろう。第一に、クルー集団の一員（かつ「専門」漁師）としてのアイデンティティをクルーの内に形成し（3.2, 3.3）²⁷⁾、第二に、技能の学習／教育のシステム

を形成し (3.2, 3.3), 第三に, サケ漁が職業でありかつルーティンであるという強烈な感覚を植え付ける (5.2.3)。厳密に言えば, 上記 3 つの徒弟的特性やそれによる社会的機能というものは, ニシン漁業やサケ漁撈時に編成されるクルー集団にも確認されないわけではない。しかし上記の徒弟的特性を導くための 2 つの条件, つまり長期間のフィッシングトリップと高い漁獲ノルマの要求を備えている点で, サケ漁業において編成されるクルー集団こそが徒弟的特性やそれによる社会的機能を顕在化させるのである。

しかし, クワクワカワクゥ漁師のクルー集団における徒弟的な特性は, ほかにクワクワカワクゥ社会のランクシステムを再生産し, さらには社会に新たな階層上の秩序を生み出すこともあるという側面も併せ持っている。詳しくは以下で論じていくが, これには親戚関係を通じた雇用方法がおおいに関係している。

現在, ランクとそれに付随する特権は依然として相続および継承の対象となっているが, ランクシステムは伝統的な形では機能しなくなっている。ただし, 今でも潜在的にはランクを元にした社会的序列は存在するものと考えられ, さらにある特殊な状況においては実際に機能している。たとえば, 現在無人化している A のヌマイムの居留地にヨーロッパ系カナダ人が訪問することを許可するかどうかという問題が議論されたことがあり, その際 A の従兄弟と A の長男 B のあいだで意見が食い違ったが, このときはランクシステム上高位だからという理由で B の意見が優先された。この例からも窺えるように, ランクは現代においても社会的序列が潜在的に存在することを肯定する論理として, かつある局面では当事者の相対的な上下関係を導き出すための指標として機能しているのである。

伝統的なランクシステムとは違って, 「現代版」ランクシステムでは一般に年功序列の原理が働いている。つまり世代が上になるほど, 兄弟では年齢を重ねているほど高位とされる。それでも, 首長の家系から直系か傍系か (直系のほうが高位) という点がかつ最も重視される点では伝統が踏襲されている。先述の例において, A の長男 B が彼より一世代上位である A の従兄弟 (B には「オジ」にあたる) の意見を退けられるのは, そのためである。

この規定にしたがえば, A の漁船のクルーで最高ランク保持者は A となる (3.3 および図 3)。彼は最年長者であり, かつヌマイムの次期首長 (現首長の長男) である。A に続くのは, A のあとに首長を継ぐことになる長男 B である。同じく A の実子である次男 C がそれに続く。残る D と E は, とともにヨーロッパ系カナダ人であり, 厳密に言えばランクシステムの対象ではない。しかし A と接する機会が多いからか,

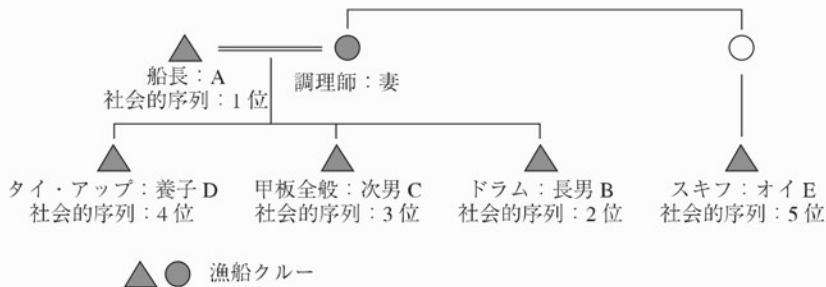


図3 サケ漁業における例年のクルーたちの親族関係と社会的序列

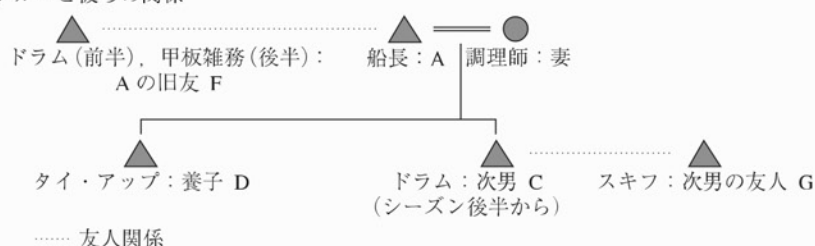
発言力の点からいえば D のほうが明らかに優位にあった²⁸⁾。こうした社会生活上の彼らの序列と、漁船におけるクルーとしての序列（3.2 参照）を比較してみると、両者が一致するのは明らかである（図3）。

この一致は、クワクワカクウみずからが意図的に持ち込もうとしたというよりは、ある種の偶然が重なった結果である。まず、ヌマイムの次期首長である A は、漁師かつ船長として長い経験を持つ²⁹⁾。彼は「漁師の息子は漁師になる」というクワクワカクウの規範通り、実子の B と C が将来漁師になるものと考えて、幼少の頃から漁に連れていく。ただし養子の D やオイの E についてはその限りではない。このため、高位のランク保持者である直系の息子たちは、当然ながら漁にふれる期間が長くなり、他のクルーより経験を積むことができる。さらに実子間でも、同じく 16 歳で漁師になった長男と次男では、前者のほうがより長い経験を積めることになる。このように、「漁師の息子は漁師になる」というクワクワカクウの強い規範にもとづいて、クワクワカクウ社会の側がクルー集団に一定の年齢に達した男子を送り込むシステムこそが、いわば間接的にクルーの序列とランクシステム上の順位の一致をもたらしているのである。そしてこの一致が偶然だとしても、結果的にクルー間の序列は漁船を降りたときの社会生活上のランクシステムを表象し、再生産することになるのである。

ただし、クルー集団の序列は単にランクシステムを表象・再生産するだけではない。以下に紹介する 2000 年の例に窺えるように、クルー集団の徒弟的特徴、とくに序列と技能の段階的一致という特徴は、時として社会的序列を左右するファクターにもなるのである。

2000 年のサケ漁業時のクルー配置（図 4-a）は、さまざまな理由により例年とは違う様相を呈した。A の長男 B がいる事情で A のオジの漁船でドラムを操縦することになり、また次男 C は妻の出産に立ち会うためシーズン前半に乗船できなかった。

a. クルーと彼らの関係



b. クルー、親族関係と序列の推移

	クルー職 (前半)	社会的序列, (1) 前半	クルー職 (後半)	社会的序列, (2) 後半
A	船長	1 位	船長	1 位
C	不参加		ドラム操縦	2 位
D	タイ・アップ	3 位	タイアップ	3 位
F	ドラム操縦	2 位	甲板雑務	5 位
G	スキフ操縦	4 位	スキフ操縦	4 位

図 4 サケ漁業の 2000 年のクルー、親族関係と序列の推移

さらにオイの E は、この年に限り別の職に就いた。そのため A はドラムとスキフ操縦者を探さねばならなくなった（タイアップは例年と同じく D である）。結局、ドラム操縦者には A の旧友 F（47 歳）が、スキフ操縦者には C の友人 G（22 歳）が採用された。当時、G は 1 年の漁師経験しか持たなかったが、船外機が使えるということで雇用された。他方で A とは別のヌマイムに属す、アラート・ベイ出身の F は、当時こそ漁業から離れていたものの、若い頃は A とともに漁をおこなっていただけでなく、漁師経験自体も長かったためにドラム操縦を任された。このように、2000 年シーズンにおいては、例年とは異なる人員がクルー登録されたために、船上におけるクルー間の徒弟的序列と通常の世界生活におけるランクシステム上の順位の一一致は、必ずしも自明ではなかった。そこで A は、ドラム操縦者であった F が別のヌマイム出身とはいえ、この漁船の最高ランク保持者である A と友人であり、なおかつ他のクルーより年長者であるという理由から、操業中とそうでない時間を問わず F に強い発言権を与え、他のクルーには F を尊重するよう命じた。こうして A の漁船では、擬似的にはあるが、例年通りクルー間の序列とランクシステム上の順位の一一致が持ち込まれたのである（図 4-b-(1)）。

しかし、長期間現場から遠ざかってため、F はシーズン当初から作業において数多

くの失敗をした。さらに5時から22時までの拘束時間は47歳の彼には過酷だったのか、操業中に集中力を欠くこともしばしばあった。こうしてFのドラム操縦者としての技能が満足いくものでないことが露呈されると、擬似的に保たれてきたクルー間の序列は崩壊した。そしてシーズンが2週間たつ頃には、クルー長格的役割がFからタイアップであるDに委ねられるようになった。さらに、Aの次男Cが妻の出産後にシーズンに復帰すると、Cがドラム操縦を担当したことでFは甲板雑務にまわされた。このときのクルー間の序列は、ドラム操縦=C、タイアップ=D、スキフ=G、甲板雑用=Fの順になった(図4b-(2))。こうしてドラム操縦者であったFのクルー集団内での地位は一気に凋落したわけだが、彼の地位の下落は漁船上だけにとどまらなかった。つまり満足なドラム操縦ができなかったFは、シーズン後の社会生活においても面目を失うことになったのである。

これらの例から、つぎの指摘が可能となろう。まず、各クルーの徒弟的な序列は、通常の社会生活におけるランクを反映する。それと同時に、2000年の例から窺えるように、クルーの徒弟的序列は逆にクルーの社会生活上の序列にも影響を及ぼし得る。父一息子、兄一弟間のように、二者間の序列が明確で固定している場合はとくに問題はない。しかし、「父の末弟一父の長男」や2000年の例にある「父の旧友一父の養子」のように序列が明確でない場合、サケ漁に関わる技能は社会的な上下関係を左右するファクターになり得る。徒弟集団では個人の地位と技能の程度がバラレルである以上、技能の欠落が船上での彼の地位を低落させることはあり得るが、実際には船上での生活だけでなく、船をおりたときの序列にまで影響を及ぼすのである。

このように、フィールドワークでの観察を吟味する限り、サケとサケ漁は漁業操業の側面においても社会的に重要な意義を帯びるのである。つまり、クワクワカクゥは「現代版」ランクシステムをサケ漁業の操業のなかに再生産してきただけでなく、操業に求められる技能を特定の人物間の社会的序列を決定するファクターとして利用しているのである。19世紀半ばのクワクワカクゥ社会において、ポトラッチがスマイムや「トライブ」間の上下関係を決定するファクターとして機能していたことは周知の事実である(cf. Drucker and Heizer 1967)。そして現在、集団と個人という違いがあるとはいえ、サケ漁に関する技能程度という要素がその機能を部分的に受け継いでいるのである。

6 終わりに

本稿を通じて指摘してきたように、先住民による語りにせよ、先住民社会を外側から観察する人々の語りにせよ、そこで説明される「先住民にとってのサケおよびサケ漁の社会・経済的意義」は、フィールドワークで観察される状況ならびにフィールドデータの分析とは大きな違いを見せている。サケおよびサケ漁の社会・経済的意義は、語りにおいてはおもに漁撈の領域から強調されるのに対し、フィールドデータの分析からはむしろ、漁業操業の領域において浮き彫りになるのである。ここにおいてはじめて、われわれはサケについての言説が神話化されている可能性を指摘できるだろう。

しかし、本稿での議論をこうまとめるにあたって、筆者は、クワクワカワクゥがおこなう漁撈活動の領域においてサケおよびサケ漁がまったく社会・経済的な重要性を持たなくなったのだと主張するつもりはない。漁撈活動の領域のなかでも、サケとサケ漁は明らかに社会的重要性を持っている。たとえば、漁業漁師を引退した人口の多いアラート・ベイやポート・ハーディでも日々の食事にパンや冷凍食品の占める比率が激増しているのはたしかであるが、それでもキャンベル・リバーに比べると漁撈資源に対する依存度は比較的高い。また――本稿では扱わなかったが――、とくにスバロー判決以後、漁撈が高い政治性を帯びるようになってきたことを無視するわけにはいかない。いわゆる「先住民権」が承認され、その精緻化が進められているカナダにおいて、サケ漁撈は土地や資源の管理をめぐる政府間交渉の鍵となっている。また法廷においては、モリスがいうように、漁撈をおこなうことは、現在「クワクワカワクゥ」と呼ばれる人々がヨーロッパ人の到来時すでにこの地に住んでいた「クワクワカワクゥ」の正統な子孫だという法的証明にもなるだろう³⁰⁾ (Morris 1994: 138)。そして漁撈に付されるこれらの政治的、法的役割こそが、フィールドデータの分析とは異なる漁撈重視（そして漁業軽視）の語りを生み出しているのかもしれない。

クワクワカワクゥのこの「サケ神話」を「民族集団（とくに先住民）による特定の生業対象資源の特権化」とみなすならば、同様の例は世界中に見られる。たとえば北欧のサーミはトナカイを、北海道アイヌはクワクワカワクゥと同様サケを、イヌイトはアザラシを特権化する傾向がある。そしてこれらの先住民を外側から観察する人々も、先住民自身が発する特定資源の特権化の語りを無批判のまま賛同してきたところがある。しかしごく最近になって、これらの先住民と彼らが力説する特定資源との密

接な関係性についても、フィールドワークにおける観察にもとづいた再検討がすすめられ、その結果——本稿が例証したのと同様——語りにおける説明との食い違いが指摘されるようになった。そしてこうした指摘を通じて、改めて各先住民社会におけるアザラシ、トナカイ…といった資源の意義が検討されるようになっている (cf. スチュアート 1996; 1998)。これらの研究が教示するように、ある民族集団にとって特定の生業対象資源がもつ価値は、それらの民族集団が語りのなかで主張するほどに自明なものとは限らない。それらの価値を再度検討した上で、改めて生業活動ないし特定の資源が先住民社会で持つ意義を、資本主義経済の導入あるいは国際的な先住民権の昂揚といった事象と絡めて検証する作業が必要となっていくのであろう。

謝 辞

本稿の執筆に際して、東京都立大学の大塚和夫教授、ならびに石田慎一郎、大川真由子、齊藤剛氏など同大学大学院の方々から貴重なコメントをいただいた。末筆ながらお礼申し上げます。

注

- 1) 本稿が対象とするクワクワカワクウのテリトリーでは、19世紀後半にボアズが調査してから現在にいたるまで、1960年代にギルフォード島を調査したローナー以外長期のフィールドワークを敢行した人類学者がいない。なお、北西海岸における他の先住民の漁撈については、人類学者ホーソーンならびに漁業省ピアースによる実態調査がおこなわれた。しかし注23でも紹介しているように、彼らの報告書が政府の政策に反映されたとはいえない。
- 2) 本稿では、商業捕獲を目的とした漁を漁業（操業）、自家消費を目的とした漁を漁撈と記す。また、捕獲の目的によらずサケの捕獲行為に言及する場合には、単に漁と記す。
- 3) 余談ではあるが、筆者はフィールドワークにおいてAとともに行動することを許可される代わりに、筆者の書いたものの要旨あるいは本文全体の英訳を彼および彼の親戚に提示することを約束している。現地の協力者に筆者の書いた内容を報告するシステムによって、部分的とはいえ、昨今北米において問題化されているような人類学者の倫理の問題は解消されていると筆者は信じる。なお、筆者が記述した論旨や史実について、われわれのあいだで意見が違ふことはしばしばあるが、この食い違いは問題ではない。筆者とAの合意するところでは、意見を一致させることよりも議論することこそが重要なのである。
- 4) クワクワカワクウの人類学的研究では、イギリスのハドソン湾会社 (Hudson's Bay Company) がフォート・ルパートに交易所を設置した1849年以前を「伝統的」時代とみなすことが多い (e.g. Codere 1961; Drucker and Heizer 1967)。しかし経済活動に焦点をあてる場合、先住民の伝統的様式は1920年代まで確認される。たとえばクワクワカワクウの下位集団の1つであるレクウィルトク (Lekwiltok) は、1900年頃にサケ漁業に参入したものの、1920年代まではそれ以前と同様の移動型の生業キャンプによる生活を維持することができた (cf. 立川 2002a)。こうしたことから、本稿で「伝統的」という場合は1920年代までを指すことにする。
- 5) ネーションの数が14-17とばらつきがあるのは、クワクワカワクウと行政上登録されているバンドのうち、3つのものが現在になってみずからセイリッシュ (Salish) という異なる民族集団であると主張するようになったからである。
- 6) 本文中で述べたように、漁師人口比についての統計は存在しない。しかし1990年代後半以後のクワクワカワクウにおける漁師人口比が3割弱だというのは、Aをはじめとする多く

- の船長に共有された見解である。これらの船長たちは、加工業者が主催する定期的な会合に出席する。その際、誰が漁業から退いたかという情報のある程度的確に把握することができる。
- 7) とはいえ、サケが遡上する B.C. 州内のおもな河川のうち、北方のナス川 (Nass, B.C. 州とアメリカ、アラスカ州の国境に流れる河川) やスキーナ川に遡上するサケのストックはさほど減少していない。そればかりか、回避数 (escapement, 無事に河川に遡上できたサケの尾数) 調査によれば、2000 年以後はむしろ回復の兆しを見せている。
 - 8) カナダ政府は太平洋沿岸の漁業域を漁法別に 2 つか 3 つに分類している。まき網の場合、漁業域は北部と南部の 2 つに分けられ、さらにそれぞれは複数の漁業区に細分されている。漁師たちは、北部と南部の操業に対しそれぞれライセンスの取得が必要となる。2000 年の場合、先住民がまき網ライセンスを取得するのに必要な額は北部と南部それぞれにつき 2,670 ドル (非先住民は 3,880 ドル、以下通貨単位は本文中を含めすべてカナダドル) であった (Canada 2000: Appendix 4-4)。さらに、北部と南部それぞれの、どの漁業区を利用するかについて、船長は 5 年ごとに登録する必要がある。
 - 9) 後述するように、ニシン漁はサケ漁より多くの人々を必要とするが、ここでの漁師は最低でもニシン漁業時に招聘される人々を指している。
 - 10) A が数えてくれたところによると、2002 年、ポート・ハーディにはクワクワカワクウ漁師の漁船が 14 隻、アラート・ベイには 8 隻あり、キャンベル・リバーには 30 隻以上あったらしい。ただし、もちろんこれらの漁船すべてが漁業シーズンに漁に出るとは限らない。
 - 11) 北西海岸の漁師たちのあいだでは、オープニングという語は、解禁日という意味ではなく、1 週間あるいは 1 日というスパンにおいて刺し網やまき網など特定の漁法による操業が許可される具体的な時間帯という意味で使われている。これに対し、1 年というスパンでみた場合に操業が可能な期間はシーズンと呼ばれる。
 - 12) 自身のポイントとは、過去にサケのハネを頼りに投網した結果、多くの漁獲が得られ、以後も漁師に「サケがとれる場所」として認識されたところをいう。各船長はこのような場所をいくつかもっているものである。船長はこれらの場所を利用する権利を排他的に持つわけではないが、それでも他者はそこをあまり利用しないことが暗黙のルールとなっている。
 - 13) A のように、9 歳で正式なスキフ操縦者として漁をおこなっていた人物もかつてはいたが、最近では男子が正式なクルーになるのは 16 歳になってからである。クルーに登録される年齢のこうした引き上げは、学校教育の普及によるところが大きい。
 - 14) そのほか、筆者が観察した限りでは、クルーが互いに親戚であるということは「実際にやってみる」という学習方法に不可欠な、失敗に寛容な態度を生み出しやすように思われる。実際、互いに親戚あるいは姻戚関係にあるクルーの失敗はかばわれることが多かったが、反対にクルーたちと親戚関係にない技師は、失敗を厳しく糾弾されるだけでなく、ときには誰のせいかわからない失敗の責任をなすりつけられることもあった。
 - 15) 調査協力者にとって収入とはもっとも語りたくないものである以上、その調査は困難なものとなった。みずからの家に筆者を下宿させてくれた A も、漁業の収入の査定方法と一般クルーのおおよその収入額については語ってくれたものの、2000 年に船長である彼自身が実際に得た収入額については教えてくれなかった。しかしクルーのなかには、A の次男 C のように、インフォーマルにみずからの収入額および船長である A の推定収入額を語ってくれた者もいた。本項で提示する数値は、クルーがインフォーマルに筆者に語ってくれた金額と、A が筆者に語った収入査定方法から、筆者が妥当と判断した収入額である。
 - 16) 実際は、サケの種ごとに 1 パウンドあたりで価格が設定されており、それに基づいて算出される。しかし漁師たちは、おおよそベニザケ 1 尾 7 ドル、シロザケ 4.5 ドル、カラフトマス 45 セントと計算している。また、筆者が記録したところによると、筆者が同乗した漁船の 2000 年の漁獲はベニザケ 10,543 尾、シロザケ 933 尾、カラフトマス 32,441 尾である。これを先の 1 尾あたりの価格をもとに計算した結果が 100,000 ドルである。
 - 17) もっとも、1990 年代の前半までは、今とは比べ物にならないほど漁獲が多く、それ故収入も格段によかったという。A の次男 C によると、彼が漁師となった 5 年前の彼の収入は、ニシンで 45,000 ドル、サケで 27,000 ドルであった。
 - 18) キャンベル・リバーでは、男子の場合、高校を卒業しても地元で就職しようとすれば養殖業か林業に携わるしかないため、多くの若者が短期の出稼ぎ労働のためにアルバータ州などに出ている。女性の場合でも、わずかの事務職やサービス業がある程度である。
 - 19) A の妻の収入は、全額家計にまわされるそうである。

- 20) ただし、フレーザー川上流に住む3つのネーションに限り、漁撈で得た漁獲の試験販売が認められている (Canada 2000: 14)。
- 21) 「同化政策のために先住民の伝統は失われる危機に遭遇した、しかしその一步手前で先住民は踏みとどまった」という論調は、ほかにもポトラッチを語るときにしばしば見られる (cf. Morris 1994: 151)。
- 22) これに対してナイトは、サケ漁業・缶詰業と伝統的生業活動はそれを取り巻く経済システムの点でも、また技術上もまったく異質のものであったことを指摘し、キューのような想定は単に感傷主義でしかないと批判した (Knight 1996: 6, 10)。
- 23) もちろんいくつかの例外もある。たとえばカナダ政府は、1957年からホーソンら人類学者に、1980年には漁業省のピアースに、先住民社会における漁撈の意義を調査させている。ピアースを例にとると、調査の結果、彼は先住民にとって漁撈がきわめて重要であること、とくに食料獲得以外にも重要であることを理解し、さらにはサケ漁業における重装備化が先住民漁師に不利に作用することを痛感するにいたった。しかし彼の報告書は、結局のところ漁業政策に大きく反映されることはなかった (cf. Newell 1993: 154-155)。
- 24) 居留地で注文する場合、先住民 (カナダでいうところの「認定インディアン」) は無税でタバコを購入することができる。また、キャンベル・リバーのウィワイカム (Weewiakum) ネーションはみずからの居留地内に大型のショッピングモールを建設し、そこで購入する先住民に消費税なしで商品を購入させている (cf. Canada 1998: 10-11)。
- 25) この事実は、特定の資源の選択性という新たな問題を浮上させている。
- 26) 当然ながら、これは漁業漁師の見解であり、漁業から引退した生業漁師に必ずしも当てはまるとは限らないことを断っておく。なお、ラヴィオレットの著作で強調されるように、職業を日常と結びつける認識の背景には、19世紀にはじまるカナダ政府による先住民へのプロテスタント的な倫理観の植え付けが大きく関連していると思われる (LaViolette 1961)。
- 27) ニシン漁業で甲板の雑務しかおこなわない人々に職業を尋ねると、漁師 (fisherman) だと答える。英語の "fisherman" という語彙は職業漁師の極とその対極にある「釣り人」のあいだの連続した状況にある人々すべてを網羅している以上、これは誤りではない。彼らの職業は漁師なのである。しかし、収入や漁師としての「専門」性という点において、彼らがサケ漁業のクルー経験者と区別されるのは明らかである。実際、サケ漁業のクルーたちの前では、彼らはみずからを漁師と名乗ることをためらうこともある。
- 28) Aだけでなく多くのクワクワカワクワが、現在でも養取を実施している。養子が先住民であるかどうかは問われない。養子は実子と同様、生活上さまざまな援助を受ける。世襲の地位や財産の継承においては実子のほうが優先されるが、その反面「漁師の息子は漁師にならなければならない」というクワクワカワクワに浸透した規範からは逃れやすくなることは、Dをみれば明らかであろう (3.3 参照)。なお、ここでは養子DのほうがオイのEより上位に位置づけられているが、もしEが父方 (つまりクワクワカワクワ) であるなら、Eのほうが上位に位置づけられる可能性があることを付言しておく。
- 29) クワクワカワクワ社会において首長=船長=企業家という図式が大まかに成立する社会的背景については拙稿 (立川 2002b) を参照。
- 30) スパロー判決以後の政治・法的な動向においては、漁業と漁撈のあいだの境界線が少しずつ消されようとしている。政府は先住民漁師から漁業ライセンスを買い戻し、漁撈を推進するなかで、漁撈で得られた資源の販売を検討しているからである (実際には先住民の各ネーションと政府の交渉が暗礁に乗り上げていることや非先住民からの反対もあって、この方針は滞っているのだが)。しかし本稿で論じてきたように、日常生活のなかでは、漁業と漁撈は社会・経済的に明確に異なるものと意識されている。

文 献

Anderson, M. S.

- 1986 People of Salmon and Cedar: an Overview of the Northwest Coast. In R. B. Morrison and C. R. Wilson (eds.), *Native Peoples: the Canadian Experience*, pp. 547-555. Toronto: McClelland and Stewart.

- Assu, H. with J. Inglis
1989 *Assu of Cape Mudge: a Recollection of Coastal Indian Chief*. Vancouver: University of British Columbia Press.
- Boas, F.
1966 *Kwakiutl Ethnography*. H. Codere (ed.), Chicago: University of Chicago Press.
- Boyd, R.
1990 Demographic History, 1774–1874. In W. Suttles (ed.), *Handbook of the North American Indian* (vol. 7: Northwest Coast), pp. 135–148. Washington: Smithsonian Institute.
- Canada, Department of Fisheries and Oceans
2000 *Pacific Region Integrated Fisheries Management Plan, Salmon. Northern B.C. April 1, 2000 to March 31, 2001*.
- Canada, Department of Indian and Northern Affairs
1990 *Schedule of Indian Bands, Reserves, and Settlements Including-membership and Population Location and Area in Hectares*.
- Canada, Federal Treaty Negotiation Office
1998 *Treaty News* (December).
- Canada, Fisheries and Marine Service Pacific Biological Station (Nanaimo, B.C.)
1974 *The Pacific Herring in British Columbia Waters*. By D. N. Outram and R. D. Humphreys.
- Codere, H.
1961 Kwakiutl. In E. Spicer (ed.), *Perspectives in American Indian Culture Change*, pp. 431–516. Chicago: University of Chicago Press.
- Cranmer-Webster, G.
1998 The Salmon People of Alert Bay. 『第12回北方民族文化シンポジウム報告 北方における漁撈と文化変容の関係——サケをめぐる文化』 pp. 71–76, 網走：北方文化振興協会。
- Donald, L. and D. Mitchell
1975 Some Correlates of Local Group Rank among the Southern Kwakiutl. *Ethnology* 14(4), 325–346.
- Drucker, P.
1939 Rank, Wealth, and Kinship in Northwest Coast Society. *American Anthropologist* 41, 55–65.
- Drucker, P. and R. Heizer
1967 *To Make My Name Good*. Berkeley: University of California Press.
- Ford, C.
1968 *Smoke from Their Fires: The Life of a Kwakiutl Chief*. Hamden, Ct.: Archon Books.
- Friday, C.
2000 Foreword to the 2000 Paperback Edition. In D. Boxberger, *To Fish in Common: the Ethnohistory of Lummi Indian Salmon Fishing*, pp. vii–xi. Seattle: University of Washington Press.
- 福島真人
2001 『暗黙知の解剖——認知と社会のインターフェイス』 東京：金子書房。
- Galois, R.
1994 *Kwakwaka'wakw Settlements, 1775–1920: a Geographical Analysis and Gazetteer*. Vancouver: University of British Columbia Press.
- 岩崎・グッドマン まさみ
2002 「カナダ北西海岸におけるサケをめぐる対立」 秋道智彌・岸上伸啓（編）『紛争の海——水産資源管理の人類学』 pp. 168–188, 京都：人文書院。
- Kew, M.
1990 History of Coastal British Columbia since 1849. In W. Suttles (ed.), *Handbook of the North American Indian* (vol. 7: Northwest Coast), pp. 159–168. Washington: Smithsonian Institute.
- 岸上伸啓
1996 「カナダ極北地域における社会変化の特質について」 スチュアート ヘンリ（編）『採集狩猟民の現在——生業文化の変容と再生』 pp. 13–52, 東京：言叢社。
1999 「イスミットの青年・中年男性の生業離れについて——カナダ・スナヴィクのアクリヴィク村の事例を中心に」 『民博通信』 86, 67–87。

- Knight, R.
1996 *Indian at Work: an Informal History of Native Labour in British Columbia 1858-1930* (Revised edition), Vancouver: New Star Books.
- レイヴ, J.・E. ウェンガー
1993 『状況に埋め込まれた学習——正統的周辺参加』佐伯胖訳, 東京: 産業図書。
- LaViolette, F.
1961 *The Struggle for Survival: Indian Cultures and the Protestant Ethic in British Columbia*. Toronto: University of Toronto Press.
- MacNair, P.
1971 Descriptive Notes on the Kwakiutl Manufacture of Eulachon Oil. *Syesis* 4, 169-177.
- Mitchell, D. and L. Donald
1988 Archaeology and the Study of Northwest Coast Economies, *Research in Economic Anthropology*, Supplement 3, 293-351.
- Morris, R.
1994 *New Worlds from Fragments: Film, Ethnography, and the Representation of Northwest Coast Cultures*. Boulder, Col.: Westview Press.
- 茂呂雄二 (編)
2001 『実践のエスノグラフィ』東京: 金子書房。
- Muckle, R.
1998 *The First Nations of British Columbia*. Vancouver: University of British Columbia Press.
- Newell, D.
1993 *Tangled Webs of History: Indians and the Law in Canada's Pacific Coast Fisheries*. Toronto: University of Toronto Press.
- Rohner, R.
1967 *The people of Gilford: a Contemporary Kwakiutl Village*. National Museum of Canada Bulletin 225 (Anthropological Series 83). Ottawa: National Museum of Canada.
- Spradley, J. (ed.)
1969 *Guests Never Leave Hungry: The Autobiography of James Sewid, A Kwakiutl Indian*, New Heaven: Yale University Press.
- スチュアート ヘンリ
1996 「現在の採集狩猟民にとっての生業活動の意義——民族と民族学者の自己提示言説をめぐって」スチュアート ヘンリ (編)『採集狩猟民の現在——生業文化の変容と再生』pp. 125-154, 東京: 言叢社。
1998 「現代社会を生きる先住民——『狩猟する』カナダ・イヌイト」原尻秀樹 (編)『世界の民族——「民族」形成と近代』pp. 173-190, 東京: 放送大学出版会。
- 立川陽仁
1999 「クワクワカワクウ貴族層の衰退——カナダ植民地統治期における世界観とボトラッチの変容」『民族学研究』64(1), 1-22。
2002a 「サケ漁業・缶詰業とレクウィルトクの経済活動——1850-1920年代」『社会人類学年報』(弘文堂) 28, 79-105。
2002b 「クワクワカワクウはいかに漁業に参入したか——企業家の誕生, 活動戦略」『文化人類学研究』(早稲田大学文化人類学会) 3, 120-143。
- 渡部 裕
1997 「北東アジア沿岸におけるサケ漁 (II) ——加工・保存, 精神文化, 商業捕獲の影響を中心に」『北海道立北方民族博物館研究紀要』6, 199-216。